

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（○） DB規約（○） DC（○）
厚年基金（○） 会計基準（ ） その他（ ）

【タイトル】 オンラインでの申請手続きを可能にする省令改正案
について（パブリックコメント）

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省は2025年8月13日に、確定給付企業年金法施行規則等を改正する方針を示し、パブリックコメントに付しました。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495250143&Mode=0>

改正の概要では、国民・民間事業者等から行政機関に対する申請等である手続について、書面の交付だけではなくオンラインでも対応可能となるよう改正を行う、とし、その一環として、DB制度等における手続について、現在書面の交付で対応することとされている手続についてオンラインでの対応が可能となるよう改正を行う、としています。

これにより、確定給付企業年金法施行規則、確定拠出年金法施行規則等が改正されるものとしていますが、具体的な内容が示されていないので、今後、詳細が判明次第、お知らせします。

パブリックコメントの期間は2025年9月12日までとされ、同10月1日からの適用が予定されています。

<補足>

国民・民間事業者等から行政機関に対する申請等である手続については、「令和4年規制改革実施計画」（令和4年6月7日閣議決定）で令和7年（2025年）中にオンライン化を実現するものとされ、また「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（令和4年6月デジタル臨時行政調査会決定）では、代表的なアナログ規制として以下の7項目を挙げて、デジタル化を図ることとされています。

- (1) 目視規制
- (2) 実地監査規制
- (3) 定期検査・点検規制
- (4) 常駐・専任規制
- (5) 対面講習規制
- (6) 書面掲示規制
- (7) 往訪閲覧縦覧規制

***** メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ） *****

運営：日本生命保険相互会社 団体年金部

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202508-170-0206-D